

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

新型コロナウイルス対策に関する提言
《第3弾》

令和2年3月25日



代表 松井 一郎

共同代表 片山虎之助



1. 身を切る改革

(1) 国會議員の歳費カット

・未曾有の国難で国民の閉塞感が増し、財政悪化も確実視されることに鑑み、東日本大震災の時と同様に国會議員歳費の2割カットを行い、政治家の身を切る改革によりパンデミック終息と経済復興への覚悟を示す。

2. 感染症対策強化

(1) 自粛されたイベント等に対する補償(第二弾提言を再掲)

・自粛要請に伴い中止等されたイベント等に係る補償措置を講じることが、今後とも国民の協力を得るためにも重要。特にクラスター潰しに協力し名称等公開に応じてくださった関係機関に特別の経済支援を行うことが不可欠。

(2) 海外帰国者に対する外出自粛命令(第一弾提言に特措法改正を追加)

・海外からの帰国者の陽性が急増しているため、空港等での検疫を強化するとともに、直近2週間以内に海外から帰国した者に対し、外出自粛を義務化するとともに必要な経費を補償。下記立法協議会を通じて迅速に入管法改正、特措法再改正。

(3) ホテル、旅館等を借り上げ軽症者向けに活用

・感染者が増加した際には自宅待機が推奨されているが、家族に高齢者や基礎疾患者がいる場合には、空室が拡大している宿泊施設、自治体等の公共施設、医療法上の病床ではない廃止病院等の活用を促し、国が財政支援する。本措置は、知事がトリアージを実行し医療崩壊を防ぐために不可欠。

(4) オーバーシュート時に向けた広域医療調整組織の設置

- ・医療崩壊を防ぐための現在の対策は都道府県ごとに講じているが、海外で起こっているレベルのオーバーシュートが生じた場合に備え、国主導・地域主体の広域医療調整組織を構築しておくことが重要。

(5) 人工呼吸器の整備とマンパワーの確保

- ・オーバーシュートが生じた場合に備え、重症者に必要となる人工呼吸器と ECMO(体外式模型人工肺)に係る機材及び人材の確保を急ぐ。

(6) ワクチン・治療薬の開発支援

- ・ワクチンと治療薬を早期に開発するため、それらの開発と実用化に取り組む研究施設や事業者に対し積極的に財政支援するほか、開発後の増産、備蓄体制についても国が責任をもって確立する。早期開発を阻む手続き規制も緩和する。

(7) オンライン診療の推進

- ・医療機関での感染拡大を阻止するために、オンライン診療の対象を従来限定していた慢性疾患以外の患者にも適用できるよう早急に法改正する。新型コロナに係る自宅療養の軽症者も対象とし、入院治療は重症者を優先する態勢を整える。

(8) 政府与野党連絡協議会の積極的活用

- ・政府与野党連絡協議会を「緊急立法協議会」として積極的に活用し、立法府として全面的に政府を支援する。必要な法律、予算の迅速な可決成立を図る。

3. 緊急経済対策

(1) G7世界標準の金融・財政政策の出動

・欧米がGDPの5%～10%規模の対策を表明する中で60兆円規模の財政出動と必要な金融政策を講じることは大団日本の責務。

(2) 社会保険料、公共料金、給食費等の免除

・年金40兆円の社会保険料負担のうち中小企業の事業主負担・労働者本人負担を一年間免除し、国債で補填。現金給付には二ヶ月必要との指摘もあり、公共料金、給食費(幼児教育を含む)など事業者、生活者が抱える固定費の支出を免除することが有効。

(3) 現金給付

・緊急の生活費を支える観点から、一人当たり10万円を迅速に給付する。感染防止の観点から、役所窓口における給付申請や受け取りなどの手続きは極力簡素化する。

(4) 債務、税金等の支払い猶予(モラトリアム)

・家計および事業者の当面の資金繩りを支援するため、税や銀行債務の支払いを1年間猶予する。

(5) 消費税を下げる(軽減税率の全品目への適用拡大)

・リーマンショックをはるかに凌ぐ景気減速に対応するために、消費税率を10%増税前、つまり8%に減税する。それ以上の消費減税はパンデミック終息後の課題。

4. 経済復興対策

(1) 出口戦略の策定・公表

・適切なタイミングで段階的に可能な地域・分野から自粛を解除していくことこそ最大の出口戦略であり、最大の経済対策である。感染再拡大の防止に必要な対策を講じつつ、イベント・催事の再開時期や再開規模を明示する等により市民生活、経済活動を再開させていく。

(2) 挑戦のためのセーフティネット構築

・パンデミックからの復興には国民の前向きな取り組みが不可欠であるため、挑戦のためのセーフティネットとしてベーシックインカムや給付付き税額控除などの最低所得補償を制度化し、税と社会保障と労働市場の三位一体改革を断行する。その際には、マイナンバーを税と社会保障の基盤としてフル活用する。

(3) 産業構造と都市機能の転換促進

・いわゆるスーパーシティ構想を抜本的に拡充し、大都市の復興・再整備を基軸に産業構造及び都市機能の転換を断行することにより、パンデミックからの復興を加速させる。サプライチェーンの再構築、感染症や災害に強い都市、近未来技術の実装といった都市的課題を一気に解決する。

・自宅と学校をオンラインでつなぐ遠隔教育、テレワーク等を推進する。

5. その他

(1) アスリート・ファーストの「復興五輪」

・今夏予定されていた東京オリンピック・パラリンピックが延期されることになったが、アスリート・ファースト等の観点から、来年夏までの開催を滞りなく実現させる。2021年は東日本大震災から10年の節目であり、パンデミックからの復興と併せて、改めて「復興五輪」としての成功に力を尽くす。

(2) 政府、国会、民間による特別検証

・パンデミックの収束を待って、今回の新型コロナ対策について特別の検証を行い、今後の感染症対策に資するものとする。政府、国会、民間それぞれの立場から今後とも起こりえる世界的規模の感染症に対応するためのノウハウを蓄積する。

以上